

株式会社東日本大震災事業者再生支援機構法の被災地域

※株式会社東日本大震災事業者再生支援機構法第19条第1項の地域を定める政令(平成23年政令第397号)

一号:次に掲げる市町村の区域

北海道	鹿部町 八雲町 広尾町 浜中町
青森県	八戸市 三沢市 おいらせ町 階上町
岩手県	県内全市町村
宮城県	県内全市町村
福島県	県内全市町村
茨城県	水戸市 日立市 土浦市 古河市 石岡市 結城市 龍ヶ崎市 下妻市 常総市 常陸太田市 高萩市 北茨城市 笠間市 取手市 牛久市 つくば市 ひたちなか市 鹿嶋市 潮来市 常陸大宮市 那珂市 筑西市 坂東市 稲敷市 かすみがうら市 桜川市 神栖市 行方市 鉾田市 つくばみらい市 小美玉市 茨城町 大洗町 城里町 東海村 大子町 美浦村 阿見町 河内町 利根町
栃木県	宇都宮市 足利市 佐野市 小山市 真岡市 大田原市 矢板市 那須塩原市 さくら市 那須烏山市 益子町 茂木町 市貝町 芳賀町 高根沢町 那須町 那珂川町
埼玉県	久喜市
千葉県	千葉市 銚子市 市川市 船橋市 松戸市 野田市 成田市 佐倉市 東金市 旭市 習志野市 柏市 八千代市 我孫子市 浦安市 印西市 富里市 匝瑳市 香取市 山武市 酒々井町 栄町 神崎町 多古町 東庄町 大網白里町 九十九里町 横芝光町 白子町
新潟県	十日町市 上越市 津南町
長野県	野沢温泉村 栄村

二号:原発事故に関する国による農林水産物の出荷制限指示又は都道府県知事による出荷等制限要請に係る地域として主務大臣が定める地域

茨城県	守谷市 八千代町 五霞町 境町
栃木県	栃木市 鹿沼市 日光市 下野市 上三川町 壬生町 野木町 岩舟町 塩谷町
群馬県	前橋市 高崎市 桐生市 伊勢崎市 太田市 沼田市 館林市 渋川市 藤岡市 富岡市 安中市 みどり市 榛東村 吉岡町 上野村 神流町 下仁田町 南牧村 甘楽町 中之条町 長野原町 嬭恋村 草津町 高山村 東吾妻町 片品村 川場村 昭和村 みなかみ町 玉村町 板倉町 明和町 千代田町 大泉町 邑楽町
埼玉県	さいたま市 川越市 熊谷市 行田市 秩父市 所沢市 飯能市 本庄市 東松山市 春日部市 狭山市 深谷市 上尾市 越谷市 入間市 新座市 桶川市 富士見市 蓮田市 坂戸市 鶴ヶ島市 日高市 ふじみ野市 白岡市 伊奈町 三芳町 毛呂山町 越生町 滑川町 嵐山町 小川町 吉見町 鳩山町 ときがわ町 横瀬町 皆野町 長瀬町 小鹿野町 東秩父村 美里町 神川町 寄居町 宮代町
千葉県	館山市 木更津市 茂原市 勝浦市 市原市 流山市 鴨川市 鎌ヶ谷市 君津市 富津市 四街道市 袖ヶ浦市 八街市 白井市 南房総市 いすみ市 芝山町 一宮町 睦沢町 長生村 長柄町 長南町 大多喜町 御宿町 鋸南町
東京都	青梅市 東大和市 武蔵村山市 あきる野市 瑞穂町
静岡県	静岡市 伊豆市 伊東市

一号指定地域

二号指定地域

(注)二号地底地域における支援対象事業者

- ①被災地域として指定された事由となった出荷制限等に係る農林水産物と関連性を有する事業者
- ②原発事故により風評被害を受けたと認められる事業者